

## 日中における国際報道の比較研究

### —「尖閣諸島衝突事件」に関する新聞報道を中心に— (2013)

The Comparative Studies of International News Reports of  
Japan and China,

Focused on 2010 Senkaku(Diaoyu) Boat Collision Case

(2013)

◎丁 偉偉

Weiwei DING

同志社大学社会学研究科メディア学専攻 Doshisha University, Graduate School of Social Studies

**要旨**…本論は、2010年9月7日に発生した尖閣諸島沖日中船舶衝突事件についての、日本と中国における新聞報道を主な研究対象として取り上げ、新聞記事の内容分析（定性分析）により、両国の新聞における国際報道の相違点と問題点を検証した。それに併せ、中国中央テレビの『新聞聯播』の映像分析により、当該事件に関する中国のテレビの報道を考察したうえで、国際報道におけるメディアのあるべき姿を提言した。

**キーワード** 国際報道、積極的公正中立主義、日中領土問題、メディアリテラシー

### 1. はじめに

1972年、日中国交正常化とともに、両国は尖閣問題（中国：釣魚島問題）を「棚上げ」することに合意した。1975年、尖閣諸島周辺に適用する日中漁業協定を結んだ。1997年に調印され、2000年6月には「二〇〇〇年協定」が発効された。2010年9月7日に尖閣諸島（中国名：釣魚島、簡略：尖閣諸島衝突事件）沖日中の船舶衝突事件が発生した。2010年の「尖閣諸島衝突事件」以前にも、尖閣諸島付近の摩擦やトラブルは相次いでいたが、当事件ほどには日中関係に対して悪影響を与えなかった。そして、「尖閣諸島衝突事件」との直接的な関係枠の中で、2012年の「尖閣諸島国有化問題」が発生した。いまだに冷え込み続けている日中関係を回復するために、2010年の「尖閣諸島衝突事件」に関する日中の報道を改めて考察した。

### 2. 研究の目的

本研究は、2010年9月7日に発生した「尖閣諸島衝突事件」における日本と中国の国際報道を検証するものである。

研究の目的としては、①「尖閣諸島衝突事件」に関する日中新聞報道を分析することで、同問題に関する両国新聞報道の相違点と問題点を提示し、②当事件に関する中国のテレビ報道と合わせ分析し、中国メディアの国際報道の特徴と問題点を検証

することにある。また、③尖閣諸島衝突事件のような国際事件におけるメディア報道の限界とその原因も考察対象とする。さらに、④領土問題をはじめ、様々な国際紛争の解決に資するために、領土問題に対する両国および両国メディアによる相互認識検証の重要性を検討しながら、グローバル化社会における「メディアの積極的公正中立主義」（渡辺武達の造語）と「メディアリテラシー」の必要性を検討し、国際報道のあり方について考察することである。

### 3. 研究の方法

研究方法としては、主に「尖閣諸島衝突事件」における日中の新聞記事の内容分析（定性分析）を行った。同時に、中国のテレビ番組の映像分析により、「尖閣諸島衝突事件」における中国メディア報道の特徴と問題点を考察した。

具体的な分析対象は、日中の新聞三紙（日本——『朝日新聞』、『読売新聞』、『産経新聞』；中国——『人民日報』、『南方日報』、『南方都市报』）、中国のテレビ放送番組（中国——CCTV（中国中央テレビ）の『新聞聯播』）で、選択基準は思想的、政治的スタンスの相対化の容易さである。

分析期間は、「尖閣諸島衝突事件」が発生した2010年9月7日から、中国側船長の釈放された日の翌日9月26日までの20日間とした。事件の発生以降、日中両国のメディアを通じた関係はいっそう険悪になったが、25日に中国の船長が釈放されたことで、破局が避けられたのだが、これは両国関係の暫定的安定にすぎず、報道のあり方についての根本問題はなんら解決されていないとも言える。

資料の収集方法は、中国側については主としてインターネットを利用して、新聞記事とテレビ番組を入手した。『人民日報』記事を収集する際には、同志社大学図書館に所蔵された同期間の発行紙上の「尖閣諸島衝突事件」に関連する記事と、『人民日報』電子版で検索した記事を比較したところ、新聞の紙面と記事内容が一致することは確認できている。また、『南方日報』と『南方都市报』の記事はインターネットで収集し、後ほど国立国会図書館（関西館）で確認を行ったところ、紙版と電子版の記事が一致することも確認できた。一方、日本側の新聞資料は選択各新聞社のデータベース「聞蔵Ⅱ」、「ヨミダス歴史館」、「産経新聞ニュース検索サービス」を利用して収集した。

## 4. 日中新聞の分析結果

### 4-1. マクロ分析

両国新聞の速報性を比較するために、当該事件が発生した当日と翌日（2010年9月7日と8日）の新聞を分析した。その結果は、2010年9月7日に日本の新聞三社は共に夕刊1件ずつ、翌日8日に朝日は朝刊1件と夕刊2件、読売は朝刊1件と夕刊4件、産経は朝刊2件と夕刊1件を報道した。9月7日から8日にかけて日本の新聞報道は、14件（うち、夕刊は10件）行っていた。一方、選択した中国の新聞三社は夕刊を発行していないため、翌日の『南方日報』と『南方都市报』が1件ずつの記事を報道したが、『人民日報』はゼロであり、中国の新聞報道は2件であった。衝突事件の当事者が、中国側は民間の漁船であるのに対し、日本側は国家の権力を代表する海上巡視船という背景があったために、中国は衝突事件を尖閣諸島付近での船と船の衝突事故と定義し、日本は日本の公権力を侵す領海侵害と定義したのである。日本の新聞は中国の新聞より関心を持って直ちに当該事件を報道したことがわかった。

次いで、日中の新聞記事の件数を全体的に分析した結果は、「尖閣諸島衝突事件」に関する新聞記事の件数（社説を除いた件数）は、日本（朝刊のみ）358件、中国53件で、日本側が圧倒的に多かった。中国では外交に関連する記事は新華社を通じて全国へ発信するという規制があるため、記事の数にも制限があるからである。その故当該事件に関する記事は、事件の発生した2010年9月7日から26日まで、外務省の記者会見に基づいて中国人船長の釈放を中心に報道されており、日本の新聞と比べて記事の量が少なく、記事の内容が単純かつ短くなっていた。

そして両国における新聞の報道量の一致度から見ると、中国の新聞三社の記事は、2010年9月9日、10日、12日、13日、15日、16日、17日共に1件ずつであり、それ以外の日も1件と3件の差しかなかった。一方、日本三社における新聞記事の合計（朝日101件；読売101件；産経156件）を見ると、一致度は低くなかった。しかし、具体的な日付から見ると、三社のうち、報道記事の件数が最も多いのは産経新聞であった。例えば、2010年9月9日（朝日3件；読売4件；産経9件）、14日（朝日5件；読売2件；産経8件）、15日（朝日6件；読売4件；産経12件）、17日（朝日1件；読売4件；産経7件）、25日（朝日14件；読売17件；産経27件）、26日（朝日9件；読売12件；産経14件）のように、新聞社によって関連する記事の件数には、大差が見られた。

### 4-2. ミクロ分析

記事の書き方の「5W1H」原則から、日中の新聞記事上の「尖閣諸島衝突事件」に対する表現を分析した結果、日本側では190

箇所、中国側では23箇所あった。その中で、相手に責任を負わせる表現について、日本側の新聞では「中国の漁船が日本の巡視船に衝突した」という表現が96箇所ですべての51%を占め、中国側の新聞では「日本の巡視船が中国の漁船に衝突した」という表現が、11箇所ですべて48%あった。仮説では相手に責任を負わせる表現はそれぞれ80%を占めていると見ていたが、分析によって仮説より少ないことがわかった。両国の新聞は相手に責任を負わせるような表現を意図的に選択していないのである。しかし、『人民日報』以外の日中の新聞は「衝突」に対する表現が、厳密ではなく、統一されていないため、読者の当事件に対する認識を混乱させ、さらに互いの誤解を深めているといえる。単なる「に」と「と」という副詞の問題に過ぎないという意見もあるが、新聞のような強い影響力をもつマスコミは報道に対してより慎重になり、表現に対する責任を負うべきである。

次いで、日本の新聞の社説を分析した結果は、まず、朝日3件、読売4件、産経7件であった。そして、社説のタイトルの性格を「批判」、「提言」というカテゴリーで分析したところ、『朝日新聞』の「提言」2件と「批判」1件、『読売新聞』の「提言」と「批判」2件ずつ、『産経新聞』の「提言」2件と「批判」5件であった。全体から、「提言」より「批判」のほうが多い傾向があった。また、具体的に社説の内容の性格を分析したところ、タイトルだけでは単純に区別できないことが明らかになった。一つの社説の中に、「批判」、「提言」、「状況・経過紹介」などが混じり合っており、単一のカテゴリーには分類できない状況が見られた。

そして、トップ紙面記事の件数から見ると、中国側は『人民日報』1件（総件数16件）、『南方日報』6件（総件数17件）、『南方都市报』7件（総件数20件）である一方、読売15件（総件数101件）、朝日19件（総件数101件）、産経30件（総件数156件）であった。一方、新聞記事の件数とトップ紙面の記事の件数は正比例の関係にあり、例えば新聞記事の記事件数が多いほど、トップ紙面の記事数が多い傾向を示した。

最後に、中国の新聞記事の内容を分析した結果、「尖閣諸島衝突事件」そのものではなく、「船長の釈放」を当事件の基本的かつ一番重要な問題として報道し、衝突の原因や経緯について積極的に触れていない。そのため、船長が釈放されると「尖閣諸島衝突事件」に終止符が打たれ、当事件に関する報道が消えてしまった。一方、日本の新聞では、「尖閣衝突事件」が基本の問題として報道されていた。事件の流れによって報道内容の中心は変化していった。中国が様々な威嚇によって船長の釈放を要求したことを通して、中国の外交政策の乱暴さと中国政府に対する批判が強いイメージとなった。

## 5. 中国 CCTV 『新聞聯播』の報道について

中国中央電視台 (CCTV) の『新聞聯播』(テレビ・ラジオにて午後7:00~午後7:30の30分番組に年中無休で放送)は、中国国内で最も視聴率・聴取率(中央人民廣播電台——ラジオでの同時放送)が高く、影響力が強いテレビニュース番組である。「尖閣諸島衝突事件」について、中国のテレビ報道を検証するために、『新聞聯播』を一例として分析した。その結果、まず「尖閣諸島衝突事件」に関し、『新聞聯播』におけるほとんどの報道は、番組の後半に放送されていた。次に放送時間を計算したところ、一番短い報道が25秒間であり、長くて1分38秒に過ぎず、トップニュースとして取り扱われることがなかった。放送日は、2010年9月13日、19日、22日、24日、25日の5日間であり、「尖閣諸島衝突事件」の流れと照らしあわせると、漁民の釈放、外務省の要求、温家宝首相の促し、船長釈放の発表、外務省の声明、船長の安全帰国、日本の首相の呼びかけという順番で放送されたことが分かった。事件の解決が外務省と首相を始め、中国政府の努力の成果であるというイメージを一般民衆に与えた。

その中で特筆すべきなのは、9月25日に出した中国政府の声明である。この声明文はテレビ画面の中央部に映し出され、全画像の半分以上を占めるものであった。白い背景に青の太い文字で、尖閣諸島衝突事件の経緯、中国政府の抗議、尖閣諸島の領有権、日本側の謝罪と賠償の要求、日中の戦略的互惠関係と話し合いの重要性など、声明文の内容が強調されていた。

一方、『新聞聯播』で報道される内容を『人民日報』の記事と比較したところ、前日に『新聞聯播』で報道された内容は、翌日の『人民日報』に記載されており、テレビ媒体と紙媒体の報道内容が一致し、なおかつ紙媒体の報道はテレビ媒体の影響を受けることがわかった。

## 6. 得られた知見

分析の結果として、まず、「尖閣諸島衝突事件」に関する日中の新聞報道は、当事件に対する解釈の曖昧さ、見出しと内容のずれでは共通しているが、報道の速報性、記事の件数、記事の選択基準、基本認識には大きな違いがあることが明白となった。日中における新聞報道の相違点は、日中両政府の当事件における最初の認識、日中のメディア環境である。さらに重要な問題点として、両国の新聞における国際報道が政府の「情報管理」によって左右されている状況にあること、と用語選択に対する慎重さが欠けていることが、分析で明らかになった。それでも日中両国の新聞報道では「尖閣諸島衝突事件」がもたらす

日中関係への悪影響の懸念と、事件の解決を求めようとする意志は見られる一方で、両国の各紙が抱くそのような懸念や意志は、「国益」に対する過度なクローズアップと過剰なナショナリズム表現が生じている中では、それらの姿がかき消され、外へは伝わりにくい。

また、中国のテレビ番組の映像分析によって明らかになったのは、当事件に関するテレビ報道が、強い国家イメージを視聴者が抱くような表現を国家の意思で選んでいたこと、そして中国における新聞報道との同一性・類似性が見られたことである。テレビ報道は総じて、ニュースネタとし紙媒体に二次利用されており、テレビ報道が紙媒体の報道に先行していることがわかった。それゆえ、国際報道についての中国のテレビ媒体と紙媒体の情報内容も共産党の指導によって一致していたことも検証することができた。

本論文ではそれらの検証をベースに尖閣諸島衝突事件と報道を再考察し、より深く歴史の検証に耐えられる報道のあり方について、「メディアの積極的公正中立主義」（渡辺武達の造語）と「メディアリテラシー」向上の重要性を具体的事例によって指摘した。同時に、国際問題をよりよく解決していくために、尖閣諸島問題を日中間における領土問題や外交問題として認めたとうえで、「境界問題」や「漁業問題」という意識も併せ、領土問題についての冷静な再認識の必要性と国家／政府とメディア側と一般民衆がともに参加、協同議論ができるような国際報道検証の仕組みについても提言した。

## 参考文献

- 1) 井上清(1996)『「尖閣」列島——釣魚諸島の史的解剖』、第三書館。
- 2) 石井健一(2001)「改革開放下の中国におけるメディアの変化」『東アジアの日本大衆文化』 蒼蒼社
- 3) 岩下明裕編(2012)『日本の「国境問題」現場から考える』藤原書店。
- 4) 浦野起央(2005)『尖閣諸島・琉球・中国——日中国際関係史』〈増強版〉三和書籍。
- 5) 大石裕・山本信人(2007)『メディア・ナショナリズムのゆくえ——日中摩擦を検証する』
- 6) Joseph Samuel Nye, Jr. (2011) *The Future of Power*, PublicAffairs (『スマート・パワー——21世紀を支配する新しい力』, 山岡洋一, 藤島京子訳, 日本経済新聞出版社, 2011.)
- 7) 石坂浩一・塩沢英一・和仁廉夫・小倉利丸(2005)『東アジア・交錯するナショナリズム』社会評論社
- 8) 朱家麟(1995)『現代中国のジャーナリズム』田畑書店。
- 9) 信太謙三・小川祐喜子・大谷奈緒子・島崎哲彦(2008)「日中関係における日本側の問題意識——朝日新聞・毎日新聞・読売新聞の社説の内容分析から——」『東洋大学社会学部紀要』第46-2号。
- 10) 菅谷明子(2000)『メディア・リテラシー』岩波書店。
- 11) 添谷芳秀編(2011)『現代中国外交の六十年——変化と持続』慶応義塾大学出版会。
- 12) 高井潔司編(2005)『日中相互理解のための中国ナショナリズムとメディア分析』明石書店。
- 13) 米国プレスの自由調査委員会(渡辺武達訳)『自由で責任あるメディア』論創社。
- 14) 孫崎享(2011)『日本の国境問題 尖閣・竹島・北方領土』ちくま新書。
- 15) 丸山重威(2011)「現代における〈情報の自由〉と外交——尖閣諸島巡視船・漁船衝突事件から」『関東学院法学』。
- 16) 渡辺光一編(2006)『マスメディアと国際政治』南窓社。
- 17) 渡辺浩平(2008)『変わる中国 変わるメディア』講談社。
- 18) 渡辺武達(1997)『メディア・リテラシー』ダイヤモンド社。
- 19) 渡辺武達(2000)『メディアと情報は誰のものか』潮出版社。
- 20) 渡辺武達(2012)『メディアへの希望——積極的公正中立主義からの提言』論創社。
- 21) 渡辺武達(1997)「変革期のメディア」『ジュリスト』6月増刊。